

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和7年度～令和11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（さんばちかみきた） 三八上北森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 さんばちかみきた 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県の南東部に位置する、^{とわだし}十和田市をはじめとする2市6町2村に所在する約79千haの国有林野を対象としている。 本計画区は、^{おうさんみやく}奥羽山脈の東側の山岳地帯と、^{しもきたはんとう}下北半島、^{はちのへ}十和田及び八戸地方に発達している東部丘陵地帯に大別される。 本計画区には優れた自然環境を有する地域が多く、国有林野の地域管理経営計画において、原生的な自然環境や希少な野生生物を保護するための「^{はっこうださん}八甲田山生物群集保護林」や、野生生物の移動経路などを確保するための「^{しらかみはっこうだ}奥羽山脈緑の回廊」及び「^{しらかみはっこうだ}白神八甲田緑の回廊」が設定されている。さらに、本計画区西側にある、八甲田山系、^{おいらせけいりゅう}十和田湖、^{とわだはちまんたい}奥入瀬溪流周辺は、自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づき「^{とわだはちまんたい}十和田八幡平国立公園」に指定され、^{かん}十和田湖及び奥入瀬溪流が主たる観光エリアとなっている。 本計画区の国有林野の79%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、県内でも工業の集積度の高い八戸市の工業地域への水源としての役割を果たしている。 林業・木材産業について、近年は、ブナを始めとする広葉樹材の伐採量の減少等も影響し、生産・加工を営む専門の工場は数社残る程度であるが、大規模合板工場や木質バイオマス発電施設等が建設されるなど木材需要が増加し、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。 森林の面積は、人工林を中心とする育成林が約32千ha、天然生林が約41千haとなっており、人工林の主な樹種は、スギ(66%)となっている。 人工林の齢級構成については、11齢級をピークとして、10齢級以上の林分が約7割であり、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能、地球温暖化の防止などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給による地域の活性化にも貢献するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。 なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈の省力化、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を		

	推進する。さらに、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進するとともに、ナラ枯れ被害が発生しているため、森林被害の防止対策や生物多様性の林地保全に配慮した森林施業、路網整備における木材利用の促進に取り組む。 また、地元から、保育作業の省力化・低コスト化等新たな取組の情報共有など民国の連携を強めること、大規模な木材加工施設や木質バイオマス発電所等が稼働し木材需要の拡大がみられることにより安定的な木材供給と林業就業者の確保のための継続的な事業実施を行うことについて要望があったことから、事業の実施を通して自治体等地域の期待に応え貢献する。 ・主な事業内容 <table><tr><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>955ha</td></tr><tr><td></td><td>保育面積</td><td>10,498ha</td></tr><tr><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>11.91km</td></tr><tr><td></td><td>改良延長</td><td>0.26km</td></tr></table> ・総事業費 <table><tr><td>10,320,390 千円（税抜き</td><td>9,382,172 千円）</td></tr></table>	森林整備	更新面積	955ha		保育面積	10,498ha	路網整備	開設延長	11.91km		改良延長	0.26km	10,320,390 千円（税抜き	9,382,172 千円）
森林整備	更新面積	955ha													
	保育面積	10,498ha													
路網整備	開設延長	11.91km													
	改良延長	0.26km													
10,320,390 千円（税抜き	9,382,172 千円）														
費用便益分析	総便益（B） <table><tr><td>28,526,022 千円</td></tr></table> 総費用（C） <table><tr><td>11,970,098 千円</td></tr></table> 分析結果（B／C） <table><tr><td>2.38</td></tr></table>	28,526,022 千円	11,970,098 千円	2.38											
28,526,022 千円															
11,970,098 千円															
2.38															
森林管理局事業評価技術検討会の意見	効率的な森林整備と路網整備を適切に進めることにより、森林の有する公益的機能の発揮による生活環境の向上と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。														
評価結果	・必要性： 地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を発揮し事業の実施を通じて生産されるスギ・カラマツ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈の省力化等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとし、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備と路網整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも本事業の効率性が認められる。 ・有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、本事業の有効性が認められる。														

	費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえ、新規採択チェックリストを用いて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。
--	---

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：青森県

施行箇所：三八上北森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	7,157,837	
	流域貯水便益	1,543,285	
	水質浄化便益	6,324,573	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,387,518	
環境保全便益	炭素固定便益	2,011,345	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	8,956	
	木材利用増進便益	36,183	
	木材生産確保・増進便益	1,265,483	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,790,842	
総 便 益 (B)		28,526,022	
総 費 用 (C)		11,970,098	
費用便益比	$B \div C = \frac{28,526,022}{11,970,098} = 2.38$		

参考

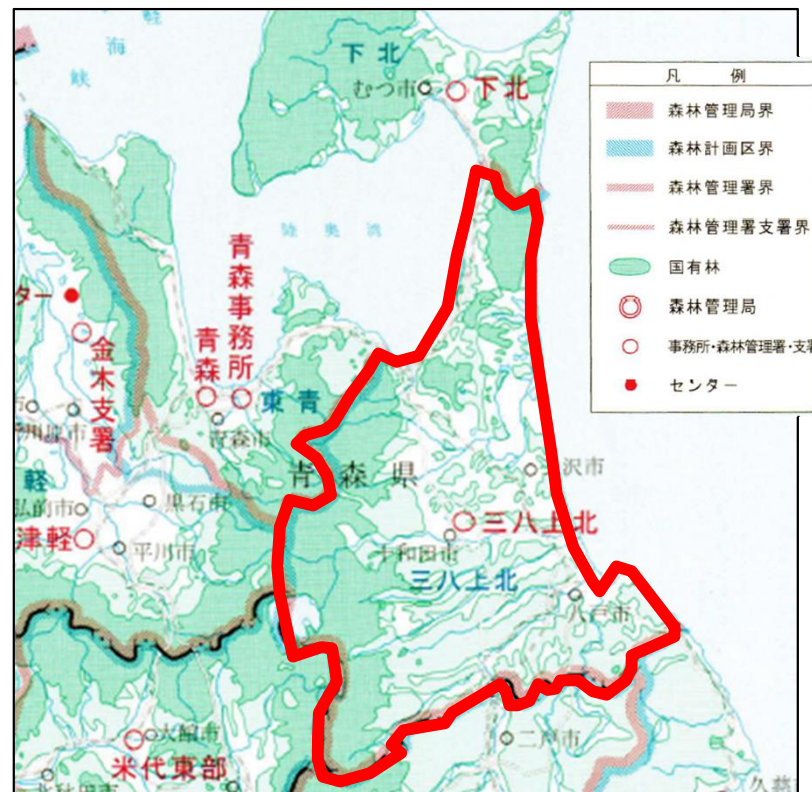
費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{53,299,126}{15,873,774} = 3.36$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{42,405,681}{14,256,074} = 2.97$

森林環境保全整備事業 三八上北森林計画区（青森県） 三八上北森林管理署 事業概要図

三八上北森林計画区位置図
(三八上北森林管理署)



森林整備位置図



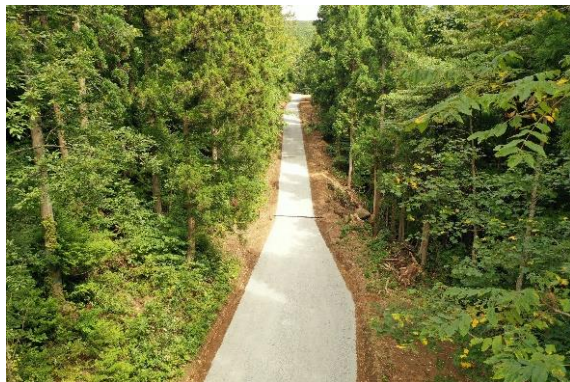
下刈



地拵



林道（林業専用道）開設



間伐



植付

